



録画配信はこちら

庁舎集約化など施設の統合計画

Q 白紙にもどし、町民の意見を聴くことを求める

A 白紙にもどすことは考えていない



瀧 すみ江 議員



接種会場の愛知川公民館

答 (ワクチン接種推進室長)
3回目の予約では、電話回線を増設・民生委員児童委員さんや役場窓口で、Web予約を援助している。社会福祉協議会の協力を得て、接種会場への送迎車を運行している。

問 希望する全ての方が、スムーズにワクチン接種を受けられるための対策は、

答 (ワクチン接種推進室長)
3月9日現在、滋賀県内の95事業者(町内1業者)で無症状者の無料PCR検査・抗原検査の体制が整っている。

問 「無料PCR等検査をいつでもだれでも何度でも受けられること」を求める。

新型コロナについて

答 (学校教育担当課長)
端末の持ち帰りを実施するため、持ち帰りルールの作成や教科書等使用のための著作権関連の調整、さらにインターネット環境が自宅に整備されていない児童生徒を事前に把握し、モバイルWiFiルーターを貸し出すなど、学校・学級閉鎖に備えた準備を整えている。小中学校では、

問 小中学校の児童生徒への1人1台端末が整備されたが、休校・学級閉鎖の場合の活用状況は、

答 (学校教育担当課長)
該当者全員の検査を実施し、感染状況の早期把握と感染拡大抑止効果を図るため、県の※イベントベースサーベイランス事業を活用している。
※学校、幼稚園等で、クラス単位で1人以上の陽性者などを確認した場合、滋賀県に申請して関係者分のPCR検査キットが無料で配布され、後日検査結果が送られてくるシステム

問 保育園・幼稚園・小中学校に感染者が出た場合の検査体制は、どのようになっているのか。

答 (学校教育担当課長)

問 庁舎集約化など施設の統合を白紙にもどし、町民の意見を聴き、災害・コロナパンデミックから町民を守るために庁舎などの施設が

庁舎集約化など施設の統合

答 (町長)
考えていない。

問 学校給食の無償化を求める。

答 (商工観光課長)
特別相談窓口があり、土・日でも対応できるコールセンターが併設されている。町の取り組みは考えていない。

問 「国の小学校休業等対応助成金」についての相談窓口の設置、併せて町単独の助成制度を設けること」を求める。

答 (商工観光課長)
3月8日時点で23回の休校・学級閉鎖があったが、端末の持ち帰りを7回実施した。

問 雪による被害状況について

答 (くらし安全環境課長)
①情報をいただいた家屋については現地確認をした。
②被災証明書を4件発行した。被害への支援として災害援護資金の貸付制度を設けている。

問 雪に把握しているのか。補償についてはどうか。

答 (教育次長)
1月7日の3学期始業に向け、5日に通学路の積雪状況を確認、6日に役場職員と学校教員が人力で全ての対象区間の除雪作業を行った。通学路の除雪対策に地域ぐるみでご協力をお願いしたい。

問 「子ども達が通学するのが困難なので、通学路を除雪してほしい」の声への対策は、

答 (町長)
白紙にもどす考えはない。

年末年始の大雪について

空き家対策は妥当か

Q 朽ち果てた空き家に対する解体助成はできないか

A 所有者等の責務である



上岡 太治 議員

録画配信はこちら

選挙制度と公費負担について

問 公費負担が認められるようになった事は、立候補しやすい環境で喜ばしいことである。選挙運動期間が1日の場合、公費負担は1日分のみである。選挙カーに装着した看板、スピーカー等はずして車を返却することは1日では不可能である。実情にあった変更はできないか問う。

答 (経営戦略課長)
公職選挙法の規定に準拠し、選挙運動期間内のみとなるので理解いただきたい。

町長の給料について

問 町長の給料が県内の町で一番高いというのは本当か。県内一高くないというなら高いところを示してほしい。

答 (経営戦略課長)
滋賀県内の町で一番高いところは日野町、愛荘町です。

庁舎の改装改修について

問 庁舎の位置について、は、考えるべきと思うが、現愛知川庁舎を改修される場合、台風や地震等の緊急時、避難にいられた町民にタイルの一枚でもはがれて体や頭にあたれば命の問題になる。検査をしても万が一の時には間に合わない、現に台風時一枚のタイルが車の屋根を突き破った事例もある。最近の庁舎にタイル張りの庁舎はどこにもない。

答 (町長)
秦荘庁舎は築50年愛知川庁舎は築22年で防災拠点としての耐震性をクリアしている。鉄筋コンクリート構造の耐用年数は60年とされており愛知川庁舎はあと30年使用できる。今ある公共施設をどのようににマネジメントするかが大事であり、長寿命化、集約化、多機能化等考えながら、必要な施設を残しつつ将来更新費を削減する取り組みを着実に進めたい。

答 (公共施設最適配置推進室長)
愛知川庁舎は平成24年に外



タイル張りの愛知川庁舎

空き家対策について

問 「老朽化して朽ち果てる様な、空き家の解体助成は出来ないのか」当町の空き家対策は住み変えや転売に対する助成に片寄り一部の対象者に対しては重厚過ぎる。それに比べ解体費用すら捻出できない、朽ち果てた空き家に対する助成はない。本年度空き家対策として助成された改修費の実績を問う。

壁の改修工事を実施した。庁舎の周囲は植栽用の花壇があり日常、人が行き来できないような設計になっている。今後、日常点検や必要に応じて専門家の目による点検など行い、最善の注意を払っていき



朽ち果てた空き家

答 (建設・下水道課長)
空き家の状況や周辺環境については地域により、また自治体によって差異があるため比較する事は困難と考えるが、当町の実態に即した空き家施策を実施している。空き家改修補助金の実績については本年度5件で総額1,540万円である。

答 (建設・下水道課長)
朽ち果てた空き家等の費用負担については、所有者等の責務であり公費負担は考えていない。空き家等の所有者以外に相続人や占有者、管理人などが所有者等に含まれ、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさない適正な管理を行なう事が所有者等の責務である。